

平成28年度 第1回通学区域審議会会議録

開催日時:平成28年7月4日(月)午前9時から

開催場所:習志野市教育委員会1階大会議室

出席者:審議会委員 田久保正彦委員(会長)、田中真太郎委員、中山恭順委員、真殿弘一委員、
新井嘉晴委員、赤松茂顕委員、佐賀正栄委員、友常雅子委員
朝日美晴委員、阿部奈穂美委員

市側(事務局) 植松教育長、櫻井学校教育部長、小熊学校教育部次長、
小野寺教育総務課長、高橋学校教育課長、三角学校教育部主幹
利根川学務係長、奥秋管理主事、野村管理主事

傍聴者なし

会議の概要

【開会】

【教育長挨拶】

【新委員委嘱状交付】

【委員紹介】

【内容】

- ① 会長選出について
- ② 報告「平成28年度谷津南小学校バス通学状況について」
「東習志野2丁目18番(ユトリシア1, 2, 3, 4番地)の弾力化について」

事務局より、「平成28年度谷津南小学校バス通学状況について」報告

地図を提示し、谷津南小学校にバス通学を行う3つの街区について説明。上下2つの街区は入居が始まっており、真ん中の街区の入居が、11月下旬から始まる。登校の時間帯は、奏の杜三丁目バス停から、谷津干潟バス停まで乗車する。バスの乗車時間は、5分程度。児童が乗車する際には、車内の見守り対応として、安全整理員が同乗している。奏の杜三丁目バス停の様子を提示。7時26分発のバスに乗る児童が一番多くなっている。

下校時間帯は、谷津南小学校バス停から、奏の杜フォルテバス停までの乗車となる。谷津南小学校バス停が、通用門脇にあるため、学校敷地内で待機し、バスの発車時刻に合わせて、バス停へ移動する。学校敷地内で待機している様子、通用門よりバス停に移動する様子を提示。

平成28年6月末現在で、定期券、「谷津南小学校通学パス」の発券数は61枚、また、谷津南小学校にバス通学している児童数は63名となっている。この2名の差は、区域外就学児童2名がバス通学を行っているため生じているもの。11月下旬には、新たに大型集合住宅の入居が始まることから、平成28年度末では、バス通学を行う児童を100名程度と見込んでいる。また、5月28日に開催された谷津南小学校の運動会の際には、保護者もバスを利用することから、京成バスと協議し、終了後の時間帯にバスを2便増便する対応を取った。バス通学のあり方については、逐次、状況を確認、検証し、よりよいバス通学となるよう努めていく。

谷津小学校の公園利用についても報告。谷津小学校のグラウンドの代替として活用する多目的広場は、左側下の区画になる(地図を提示)。ボールの使用、学校利用の明確な表示のため、高さ1mの防球ネット

トを設置している。防球ネットは、月曜日の朝設置し、金曜日の学校利用終了後、撤去している。学校利用の時間帯以外は、公園としての利用ができるよう、ネットは互い違いに設置している。公園を、学校グラウンドの代替として活用することには、様々な課題があるが、一つ一つの課題を検証し、子どもたちの学校生活と地域住民の生活の両面から、適切な対応を検討していきたいと考えている。

続いて、「東習志野2丁目18番(ユトリシア1, 2, 3, 4番地)の弾力化について」報告。

平成27年度より開始になった、ユトリシア1～4番街の一部弾力化に伴う通学状況は、東習志野小学校に通う1年生は54名、2年生は55名、実花小に通う1年生は42名、2年生は58名となっている。

学校の適正規模は12～18学級・適正配置は通学距離について小学校4km、中学校6kmとの内容が国から出されている。このうち、学校規模については、平成25年度の全国の学校規模をみると、標準規模に満たない学校は、小学校で46%にあたる約9400校、中学校では51%にあたる約5000校があるという現状である。1学級あたりの児童生徒数については、国の基準では小学校1年生は35人ですが、その他の学年は40名となっている。千葉県教育委員会では、国の基準を基にしながらも、小学校2年生、中学校1年生も35人、その他の学年は38名と弾力的な運用が図られている。

市内小学校の今年度と平成33年度の児童生徒数及び学級数の予想推移について。平成33年度は谷津小学校が1474名43学級になるのに対し、秋津小学校では225名9学級になると見込まれている。秋津小では、6学年のうち、4つの学年が単学級となる推計値が出ている。中学校では、平成33年度、四中が29学級に対し、七中が14学級となる。

これらの習志野市の現状から、3点のことがいえる。1点目は直ちに学区の見直し等を図る必要はないこと。2点目は今後5年間の推移をみると、大規模校と小規模校、いずれの規模も増加すること。3点目は、学校が一定の規模を確保するという適正規模の観点から考えると、小学校における小規模校について、検討が必要になること。

第1回目の本審議会では、習志野市の小中学校の現状を各委員の方に認識していただき、第2回目の審議会では、「小規模校の学区の在り方」について、どの程度の規模まで現状の通学区域で対応するか、どの程度の規模になったら弾力的措置や変更の必要性があるのかなどを含めて審議いただければと考えている。

質疑応答

(佐賀委員) 谷津小学校のグラウンド使用について。普段はボールの使用は禁止または制限されているのかどうか。

(三角学校教育部主幹)

習志野市の公園については、ボール遊びそのものを禁止するものではない。危険な行為というものの中で、硬いボールについては使用禁止になっている。サッカーなどのボールも、公園としては使えなかったが、学校の授業での使用はできるように協議をしている。

(佐賀委員) 本日のパワーポイントなどの資料はいただけるのか。事前にいただけるとありがたい。

(三角学校教育部主幹) お渡しは、させていただきます。

(田久保会長) 高橋学校教育課長の方はどうか。

(高橋学校教育課長) 次回の審議の際には、資料を前もって用意をする。今回の資料も必要であれば、お渡しする。

(田久保会長) その他ありますか。

それでは、本日審議委員から出た意見・質問とその応答について、事務局は取りまとめ、後日、議事録として報告をお願いします。

【事務連絡】

次回は10月下旬から11月上旬の開催予定。日程を調整させていただく。次回の審議会では大規模・小規模校の二極化、小規模校の通学区域などについて御審議いただくことを連絡した。

【閉会】

主管課:教育委員会 学校教育部 学校教育課